

じえない部分が無くもないが、この方向性は基本的に奏効しており、それがゆえに議論としての汎用性もまた担保されている。

いまひとつには、観光研究のメインストリームに対する優れた問題提起となっている点が挙げられよう。従来の観光研究においては、「産業論的パラダイム」(p.359)、すなわち「観光の経済的効果や地域の活性化」(p.359)を主軸にした発想が趨勢を占めてきたが、本書が示唆するものはそこから少し外れたところにある。なかでも、第5章で展開されている「観光のマイナー・サブシステム化」に関する議論は傾聴に値する。カレンの人々にとってのエコツーリズムが、あくまで“ほどほどに”続けるマイナーな生業形態であるがゆえに本業を過度に脅かさない持続可能性を持ち、またツーリズムとしての質を保ててもいるという見解は実に面白い(ただし著者もまた、今後カレンにおいて観光が「労働」へ転化していく可能性を認めてはいる)。これは、多くの地域での観光行政が「事業の論理」(p.359)に染まっていく風潮への小さな、だが確かな対抗言説となっている。

少しだけ苦言も呈してみたい。先ほど汎用性の高さを評価したばかりだが、汎用性はある刃の剣でもある。適度な汎用性はさらなる議論の呼び水となるが、それはある一線を越えた時点でいともたやすく凡庸さへと転じる。本書における諸議論には総じて首肯させられるものが多いが、第6章および終章で展開される“きれいな”結論には、過度の汎用性、もしくは凡庸さに転落しかねない安易さを感じる。カレンによるエコツーリズムやコミュニティ・フォレスト運動への参加を、社会的弱者による抵抗か、外部者によるカレンのロマン化かという二元論を超えた「多元的な自己成型の過程」(p.422)、『「カレンであること」の意味を問い直していく折衝の過程」(p.430)とするいささか雑駁な整理はいかがなものか。修辞学的な洗練こそあれ、「現代にあってカレンであることの意味は多義的である」という以上の意味を含んでいるとは思えない。中盤の議論の質が高いだけに、そこが少し残念ではある。

また、「ミクロな日常実践の考察」を提唱し、副題としても「北タイ山地民カレンの生活世界」

を採用している割には、ところどころで「ミクロ」や「生活世界」を十分に穿ち切れていない。特に問題にしたいのは「宗教」に関する部分である。環境や自然をめぐるカレンの世界観にあっては、生活世界と地続きの信仰の領域が確実に大きな部分を占めるはずだが、全体として宗教を大きく後景化した記述が目立つ。ある程度までは、著者がしばしば用いる「在地の知恵」という言葉で諸々の実践を宗教フリーにすくい上げることができるだろうが、それにも限界がある。いわゆるところの精霊信仰、精霊信仰とあまり無理なく同居する上座仏教、それらとは一線を画すキリスト教など、様々な宗教的要素が繊細に棲み分けているのが多くの村落における実情であるとすれば、エコツーリズムのあり方もまたその影響を反映した濃淡を持つはずである。あるいは、そうした宗教的偏差が運動上は無視できる程度のものであるとするならば、そのことについての言及が欲しかった。

最後になるが、本書を最初に手に取った時の感情がほのかな嫉妬であったことを告白しておきたい。同じ地域をフィールドに持つ評者自身、既存のタイ山地民研究の自己完結性に疑問を持ち、より普遍性をもった議論を背景としたエスノグラフィを書きあげたいと考えてきただけに、「先を越された」という思いが頭をよぎったのかもしれない。批判めいたことも述べてはきたが、「嫉妬」の二文字は最大級の賛辞でもある。

(綾部真雄・首都大学東京人文科学研究科)

早瀬晋三、『フィリピン近現代史のなかの日本人——植民地社会の形成と移民・商品』
東京大学出版会、2012、312p.

本書はアメリカ統治下のフィリピンとかかわりを持った日本人、彼らのもたらした商品などについて、1989年から2004年にかけて時期を隔てて書かれた論文を再度編集して一冊にまとめた論文集である。したがって、重複する部分があるが、年代を追ってフィリピンのアメリカ植民地期、日本占領期、そして戦後と流れるように構成され、う

まくテーマごとに三部に分かれる形で編まれている。そこで以下、各部ごとにその内容を概観し、コメントしてみたい。

先ず「序」の冒頭で、フィリピンはアメリカの植民地であったにもかかわらず、なぜ物質文化に恵まれた「豊か」で政治的に安定した国家にならなかったのか、そして日本とフィリピンは長い交流という経験を持ちながら、その交流はなぜ広がりをもつ蓄積のあるものにならなかったのかという二つの問いを投げかけている (p.i)。さて本書がこれらの問いに答えられたか、先ず以下の各章を見ながら検討してみよう。

第一部は「フィリピンで汗を流した日本人」と題され、3章から構成される。第一章と第二章では、それぞれ短期雇用労働者とマニラ湾で漁業に従事した漁民について、日本の外務省の史料や通商彙纂などを駆使して労働者の数と職種の統計分析が行われている。漁民に関してはさらに、漁法、魚網、収穫高、かれらの日常生活などがまとめられている。第三章は外交戦略、軍事工作に関わった日本人とそれに利用された移民、そして移民と政府の間に位置した外交官について検討している。ただし、著者自身も、ここで引用されている外交史料館文書の渡航者名簿は不完全であると指摘し、特に1906年以降、多くの漁民が密航してフィリピンで漁業活動を行っていたのではないかと推測しているが (p.48)、まさにその通りで、日本側の資料をそのまま引用するには注意を要する。たとえば、第一章に引用されている日本側の資料によると、1896年、フィリピン革命勃発の年にフィリピンに在住の日本人数は7人 (p.35) となっているが、スペイン側の資料 (*Radicacion de Extranjeros*) では、同年、当局に外国人住民登録を申請した日本人の数は少なくとも32人となっている。1909年にフィリピンに渡り、パザー経営で成功した金ヶ江清太郎によると、彼自身、他人の旅券を使って不正入国しており、当時はベンゲット移民労働者以外の日本人で正式な旅券を持って入国したのは、10パーセントにも及ばないと言っている。密入国者の中には大勢の「からゆきさん」もいた [金ヶ江 1968: 24, 44]。そうしてみると、表1-2 (p.35) の在住日本人の数は、少なくとも1910年代初期ま

では、記録にある以上の数だったと思われる。また、第二章で扱われているアメリカ統治初期の日本人漁民の活動は、昭和に入ってから本格化し、1939年 (昭和14年) にはマニラに日本人漁業組合が設立されている。そして日本人漁民の活躍に危機感を感じたコモンウェルス政府は、それを制限する法案を議会で検討したほどだった。さらに日本人がマニラの一般庶民に必要な鮮魚を本格的に供給したのも昭和期になってからである。日本人漁民のフィリピン社会への影響をみるには、本書では検討されていないこの昭和期の活動に焦点をあてると一層明確になったであろう。第三章で著者が、寛大だったとされるアメリカの植民地統治は、反米、独立希求派を懐柔する狙いがあり、その背後に日本の存在を意識してのものであった (p.83) とし、日本との関係に言及しているのは鋭い視点である。ここに日比関係の表面に出てこない裏の関係がみえてくる。たとえば日露戦争以降日本はアメリカの潜在敵国となったが、アメリカ植民政府は日米戦争が勃発すれば多くのフィリピン人が日本側につくと予想し、その対策として当時の総督カメロン＝フォーブスは1909年、徹底した反日キャンペーンを新聞、雑誌、学校を通して開始したほどであり、将来の研究でこうした裏の部分がもっと掘り起こされることが強く期待される。

第二部「フィリピンの生活必需品となった日本商品」では、アメリカと中国の間をぬってフィリピンに進出した日本商品について分析している。第四章は日本商品を送り出した貿易港を横浜、大阪、神戸と分け、取り扱った商人や、貿易率を丹念に整理している。第五章は日本商品がフィリピン社会に与えた影響について、種々雑多な日本商品を分析し、安価な日本商品は、高価なアメリカ商品より都市や地方の民衆の手に届きやすかったため、アメリカがもたらした消費文化に大きな影響を与えたと結論づけている。

確かに日本商品は民衆の消費社会の発展に寄与し、購買力の弱いフィリピン人庶民の需要を満たした点で大きな影響があったといえるが、安いだけにすぐダメになり、フィリピン人の中で日本製品は「ジャルボック」と言われていた。タガログ

語ですぐ壊れるという意味の「マルボック」をもじったものである。また著者は日本商人や商品によって、「フィリピン人の購買習慣がはじまり、カトリックを基本として年中行事に繰り込まれて、クリスマスやフィエスタの度に衣服が新調され、贈り物の交換がおこなわれた」(p.242)というが「庶民の」という意味であろう。これらの習慣は日本商品の入って来るずっと以前からあり、ただ安価な日本商品が入ったことで、ある種の商品が庶民の手にも届く様になり、安価な日本製の綿製品で衣服が新調できるようになったということだと思われる。

第三部「フィリピンと戦争を挟んで交流した日本人」も3章から成るが、第六章では独立準備体制に入ったフィリピンと日本との交流促進を目的として刊行された『比律濱情報』について、その刊行に関わった日本人と、同誌の内容を分析している。刊行の直接の目的は経済進出であると従来いわれてきたが、著者は親善文化交流がその主な目的だったという。確かにそうであっただろう。しかし一方で、経済進出を隠れ蓑にした文化工作が『比律濱情報』発行の母体であった比律濱協会の本来の目的であったとも結論づけている(p.178)。

確かに、政治経済を抜きにした純粹の文化交流事業は稀である。しかし著者が根拠とした目次からの記事分類で、政治情報や文化雑録の記事は件数が多いが短いに対して、経済資料の記事は長く、件数は少なくとも占めるページ数が多かった(p.176)ということは、やはり日本側の意図が経済活動であったことがはからずも『比律濱情報』にあらわれている。第七章ではダバオの日本人が日本軍にいかに関与したか、いや、せざるを得なかったかに焦点をあてている。そして日本軍に協力せざるを得なかった在住日本人は、軍政の末端で利用されたのみで活躍の場が与えられていなかったからである、と結論づけている。しかしダバオの日本軍政はまるで在住日本人による支配かとフィリピン人に思われたことは(p.211)、日本人(エリート層ではあるが)の「活躍場所」が充分にあった証左ではないのか。また過度とも思われる一般日本人、たとえば沖縄出身者、混血、日

本人以外の人と結婚した人の軍協力は、著者も言う様に差別の裏返しだった(p.215)。軍部を含め、日本人一般の移民に対する差別、ひいては東南アジア蔑視がこの章から伝わってくる。第八章は、家族、友人、同胞の死に直面し、戦前に築き上げたすべての土地財産を失い、命からがら帰国したダバオ在住日本人の慰霊の姿を追っている。そして慰霊のために日本人が建てた墓や記念碑が壊され、慰霊活動がフィリピン人に理解してもらえない一因は、日本が経済的優位な立場でその活動がなされたからだと著者はいう。このように第三部ではフィリピンに関わった日本人を見ることで、日本社会がよりよく見えてくる(p.ii)。フィリピン人に対する優越感をもち高い賃金の支払いを要求した日本人労働者、その出稼ぎ労働者を見下げる日本人官吏、「劣等日本人」としての肩身の狭さから、過度に日本軍に協力したダバオの日本人等々の姿が、鮮明に浮かび上がる。

最後に著者が最初に投げかけた問いに対して、本書全体を通していかなる答えが導かれているか考えてみたい。そのひとつ、「日比交流がなぜ広がりをもつ蓄積あるものにならなかったのか」の答えは、本書のあちこちで語られている様に、優秀民族として誇る日本人の姿勢がその大きな原因となっている(p.246)。しかし、『比律濱情報』発行の前後、二国間の間には活発な交流が芽生え始めていた。日本側の関心は第六章にある様に、フィリピンとの経済関係を円滑にするためだった。フィリピン側も経済関係を重要視してはいたが、目前に繰り上げられている日中戦争を目の当たりにして、日本のフィリピン侵略の可能性に危機感を抱き始めたフィリピン側は、それを未然に防ぐことが最大の目的になった。そこで、親善交流活動に積極的に参加したのである。両方の意図はどうあれ、もしそのような交流が続けば、『比律濱情報』も文化交流というその本領を充分発揮できただろうし、意義ある両国の交流が展開していただろう。しかし、日本の中国侵略の拡大とともに、アメリカ側の圧力もあり、親善交流は尻切れトンボに終わってしまった。

さてもう一つの問い、「フィリピンはなぜ物質文化にめぐまれた豊かな政治的に安定した国家にな

らなかったのか」に対する答えは、本書のテーマである日本人と日本との関係から見る限り、十分に答えられたとは思えない。第五章 (p.150) では日本商品の流入がフィリピンの国内産業の育成を妨げた原因であると示唆している。確かに日本商品はフィリピンの商業活動や製造業の発展を妨げたことは否定できないとしても、フィリピンの国内産業育成がおざなりになった原因を日本製品の流入に求めるのはどうであろうか。それはアメリカ植民下の経済体制、特に自由貿易体制にその原因が求められるべきで、そのことは著者も熟知のことと思われる。さらに著者は、安価な日本商品が受け入れられたのは、つまり国内産業が発展しなかったのは、フィリピンが熱帯の海域世界、ムラユ世界に属しているので、定着的労働集約的産業は発展せず、遠距離輸送が可能な海運や水運を利用してヒトモノも移動したからだとする (pp.242-243)。果たしてそうだろうか。米作、椰子や砂糖農業に従事する近現代の定住農民の間にどれだけ「ムラユ」文化の遺産が残っているかは多に疑問である。

これに関連して、著者は現在世界中に在住するフィリピン人ディアスポラを生み出した一因は、ムラユ世界に属する国民性と英語の普及率の高さであるという (p.246)。確かに英語の普及率の高いことは海外で働くことを有利にしているが、フィリピンが政府の後押しで、現在約800万人 (プラス約87万人の不法就労者) という世界最大の出稼ぎ労働者 [Tyner 2009: 35, 88] を生み出した最大の原因は、やはり戦後も経済発展の進展を見ないまま、人々を吸収できない社会状況、そしてそのような経済状態を生み出した一因がアメリカ統治の経済政策にあったことは、筆者も異論が無いと思う。しかし皮肉なことはそのアメリカ統治のもたらした「遺産」である国内経済の低迷と英語の普及率の高さとは裏腹の関係にあることだ。また著者は、フィリピン人海外出稼ぎの主な職種 (メイド、エンタテナー、看護婦、医師、介護福祉士) は人々の生活の基本、安心、楽しさを与えるものであり、フィリピン人は弱者に限りなく優しい人々だという (p.247)。それはあまりにもロマンチックな見方ではなかろうか。そのような社会が

どうして貧困にあえぐ大勢の人々を生み出したのだろうか。職種の中には日本の明治期の貧しい海外渡航者の職種と類似しているものもあり、また高い技術に比して、国内での給料があまりにも低いことで、人々は海外に職をもとめざるを得なかったのだ。現在のフィリピン人は植民地になった「負」を乗り越えるべく、植民地の「遺産」のひとつである語学力を活用し、現代をたくましく生きているのだ。そのことこそ、私たち日本人がフィリピン人から学ぶべきことのひとつではないだろうか。

確かに本書はフィリピンとの関係を見ることで、日本社会がさらによく見えてくることを説得的に示しており、同時に従来のフィリピン史研究には無かった視点——たとえば第三章で指摘される日本の対フィリピン軍事工作がアメリカ植民政府の政策に影響をあたえたこと、第五章にみるフィリピンの消費社会の発展に関する新たな理解——を提供している。著者も将来の検討課題として日本人や商品を受け入れたフィリピン側の反応などをあげているが (p.116)、それ以外にもフィリピンと関わった日本人として、ハワイの日系人や台湾の日本人のフィリピンとのかかわりを見ることもまた新しい視野を広げてくれるだろう。実際、交流史は個人の研究だけでは限界があり、相手側の国の研究者との共同研究が望まれる。その意味で、本書は日本側から光を当てた研究として日比交流史研究に多大な貢献をなしている。さらに著書はこの研究の基礎を成す工具として、フィリピン渡航者名簿及び調査、フィリピン関係の領事報告、フィリピンに輸出された日本商品の統計資料分析、戦記を含むフィリピン関係文献目録を発行し、『比律濱情報』の復刻もおこない、本書と合わせて、この分野の研究に重要な資料と情報を提供している。なお、本書の目的のひとつである近代文献史学を越えた歴史学のあり方についての議論は紙幅の関係で省かざるを得なかった。

(寺見元恵・上智大学アジア文化研究所)

参考文献

金ヶ江清太郎, 1968.『歩いて来た道——ヒリッピン物語』国政社.

Radicacion de Extranjeros, 1891-1898, bundle Japon, Philippine National Archives. Manila: Philippines.
 Tyner, James A. 2009. *The Philippines: Mobilities, Identities, Globalization*. New York and London: Routledge.

鈴木絢女、『〈民主政治〉の自由と秩序——マレーシア政治体制論の再構築』京都大学学術出版会、2010、304p.

I 本書の内容

マレーシアは、1971年以降、複数政党が参加する競争的選挙を定期的を実施する一方で、市民的、政治的な自由を法によって相当程度制限している。既存の政治体制や民主化の研究では、競争的選挙が存在する中で、自由を相当程度制限するこうした政治体制は、持続しにくいと考えられてきたが、マレーシアでは40年以上、同じ体制が持続している。なぜ、こうした体制がマレーシアでは持続してきたのか。あるいは、国民の中に複数の下位文化が並存する一方で、これらを架橋するような上位文化が存在せず、恒久的な多数派と少数派を生む構造を持つマレーシアがなぜ、冷戦後の旧ユーゴスラビアやルワンダで見られたように、暴力を伴う紛争に至らず、長期の政治的秩序の安定を維持しているのか。このように本書は、マレーシア研究のみならず、比較政治学上の重要課題に正面から切り込んだ著作であり、自由、民主主義、政治的安定といった我々が普段使い慣れた言葉に真剣な再考を迫る著作でもある。

上記のクエスチョンに対し、既存研究は「支配集団とそれに抑圧される被支配集団という二主体間の対立という枠組みで政治体制のダイナミクスを説明し、自由民主主義の『欠如態』としてマレーシアの政治体制を解釈」してきた(p.24)。しかし、既存研究は「支配階級」対「被支配階級」という二主体間の対立や自由民主主義の理念型からの距離にこだわるあまり、多様な主体が包括的に参加するマレーシア政治のダイナミズムや、少数派に対するマレーシア政府の応答性の高さを十分に説明できないままである。

既存研究の問題点を踏まえて著者が新たに打ち出す回答は、1971年以降、マレーシアが運用してきた「協議・相互主義的制度」にあるという。協議・相互主義的制度とは、「政府、議会多数派・少数派、多数派・少数派民族、議会内外団体といった立場の異なる主体が、自身の権利や権限を保障・実現するために互いに取引し、『合意』を形成する結果として政治制度が形成され、政府も含めた各主体がそれによって拘束されるという制度観である」(p.10)。この協議・相互主義的制度の最大の要点は、協議を経て成立した法(制度)が少数派や政府に批判的な勢力だけでなく、政府や多数派をも拘束し、あたかも「箍のはめ合い」のように両者の行動を規定する点にある。換言すれば、この合意に基づく法の制定が前提にあるために、仮に多数派や政府が恣意的に法から逸脱しようとすれば、少数派や野党、政府に批判的な社会団体は、制定時の法(の精神)に基づき、政府や多数派を糾弾してその決定を撤回することも出来るのである。

留意すべきは、こうした協議・相互主義的制度が実在する背景として著者が指摘する「厳格な遵法主義」「法に従った統治」といった政治文化の存在である。つまり、政治状況に応じて憲法が柔軟に解釈・運用されたり、法の条文にない「事実上の禁止」が存在したインドネシアとは異なり、マレーシアでは植民地統治期からの伝統を受け継いで、明文化され、厳格に執行される法が存在し、それに基づいた政治が行われてきたのである(p.31)。

こうした政治文化が存在するために、多様な主体を包括する話し合いや取引(=協議)を経て各主体の選好の均衡点として成立する法(制度)は、一度成立すると、連邦下院議会で3分の2の議席の維持を目指す与党の選挙上の考慮(=相互依存状況)もあって、なかなか破られない。以上が、長期の政治体制の維持や安定的な政治秩序というマレーシア政治をめぐる重大なクエスチョンに対する、協議・相互主義的制度から見た著者の仮説となっている。

この仮説を実証するために、著者は、1971年憲法(修正)法、1981年、1983年結社法(修正)法、1986年国家機密法(修正)法、1987年印刷機・出